

第5回 今治市総合都市交通体系調査 検討委員会

検討委員会概要

1. **開催日** 平成21年11月30日(月) 午後1時25分～午後3時30分

2. **開催場所** 本庁第2別館11階 特別会議室3号

3. 出席者

委員長(敬称略)

柏谷 増男

委員(敬称略・順不同)

倉内 慎也、谷川 めぐみ、矢野 學、赤尾 宣宏、新居田 久佳、平野 文雄、門田 正孝、竹内 靖正、植松 真二(代理)、武田 融昌(代理)、水木 一馬(代理)、松本 正二郎、谷口 健一郎、日之西 正樹、青野 信悟、武田 重雄(代理)

事務局(敬称略)

井出 直、田窪 真二、大澤 篤司、田鍋 文浩、武下 正芳、村上 僚希(愛媛県)

4. 会次第

1. 開会
2. 開会挨拶
3. 委員長挨拶
4. 議事
 - (1) 前回検討委員会での主な指摘事項と対応方針について
 - (2) 将来交通量配分(既定道路網の評価)について
 - (3) 都市計画道路の見直しについて
 - (4) 総合都市交通体系の方針について
 - (5) 自転車ヒアリング調査について
5. 閉会

議事録

1. 開会

都市政策課長	定刻よりちょっと早いのですが、全員揃われましたので、ただいまより『第5回 今治市総合都市交通体系調査 検討委員会』を開催させていただきます。座ったままで失礼させていただきます。委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中ご出席いただき、誠にありがとうございます。まず、開会にあたりまして、都市整備部長よりごあいさつを申し上げます。
--------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

2. 開会挨拶

都市整備部長	<p>本日は委員の皆様方におかれましては、年末を控え、大変お忙しい中お集まりをいただきまして、誠にありがとうございます。第5回目の今治市総合都市交通体系調査 検討委員会にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。</p> <p>前回の8月に行いました第4回目の検討委員会におきましては、皆様方から多数の貴重なご意見を頂戴し誠にありがとうございました。</p> <p>本日は、この第4回目の検討結果を受けて、平成42年における将来交通量推計や都市計画道路の見直し等についてご審議をいただく予定となっております。特に、都市計画道路につきましては、廃止候補路線等についてご提示をさせていただきたいと考えております。これらの内容につきましては、今後の今治市における交通体系を策定する上での大変重要な、また、骨格となる事項となっておりますので、十分にご審議をしていただくよう、よろしくお願い申し上げます。</p> <p>当委員会におきまして、交通政策全般にわたり委員の皆様方の幅広いご意見を頂戴したいと考えておりますので、委員の皆様には、大変お忙しいところ恐縮でございますが、ご協力いただけますようお願いを申し上げます。開会のごあいさつとさせていただきます。よろしくお願いいたします。</p>
--------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

都市政策課長	<p>はい、ありがとうございました。 それでは、本日は、代理出席の方が4名いらっしゃいますので、ご紹介させていただきます。</p> <p>(委員紹介)</p> <p>それでは、これによりまして、本日の出席委員さんは、代理の方を含めて17名全員ということで、過半数を満たしておりますことをご報告させていただきます。</p> <p>では、議事に入ります前に、配布資料の確認をさせていただきます。まず、事前にお配りしております「会次第」、「委員名簿」、「第5回 今治市総合都市交通体系調査 検討委員会 資料-1の総合交通体系編」、「資料-2の自転車走行環境改善編」、それに加えまして、本日お配りいたしました「配席表」、「メモ紙」、「パワーポイント配布資料」でございます。皆さん、揃っておりますでしょうか。資料が足りないという方はいらっしゃいませんか。</p> <p>それでは、委員長から一言ごあいさつをいただきたいと思います。</p>
委員長	<p>皆さん、こんにちは。 本日は、お忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございました。</p> <p>この会も第5回を迎えまして、いよいよ都市計画街路の見直しを具体的に審議するところまで参りました。</p> <p>従来は、都市はどんどん成長していく。あるいは、自動車保有率は増大するというところで、こういう都市交通体系の議論をするときには、どこが将来渋滞するかというようなことが議論になっていたわけですが、全国的な少子高齢化を受けまして、この会で検討する平成42年という時点では、今治市の人口も現状よりはある程度減っていく。自動車保有率のほうも、もう頭打ちでありますので、市全体としての交通需要というのは現在よりもむしろ下がるんだろうと思われれます。しかしながら、道路整備の影響によりまして、局部的にはまた交通量が非常に増えるということも出てくるようがあります。それで、皆さんからご覧になってお分かりのように、この机の真ん中に現在の交通量および将来の各路線別の交通量が確認できるような資料が置かれております。こういう資料も参考にしていきながら、この具体的なそれぞれの個別の都市計画街路の見直しについて、皆さん方から活発なご意見をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。</p>
都市政策課長	<p>はい。ありがとうございました。 それでは、これからの議事進行は委員長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。</p>

3. 議事

委員長	<p>それでは、議事を進めてまいります。</p> <p>まず、議事録の公開についてお諮りいたします。</p> <p>当委員会の議事録につきましては、今治市のホームページにおいて公表しておりますが、委員の皆さんに自由に発言していただくために、発言者の氏名については公表しないというふうにしたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>はい。異議ございませんようですので、議事録につきましては発言される方の氏名を伏せてホームページにより公表させていただくことといたします。</p> <p>それでは、まず、『1. 前回検討委員会での主な指摘事項と対応方針』について、事務局から説明をお願いいたします。</p>
	<p><事務局説明></p>
委員長	<p>はい。ありがとうございました。</p> <p>以上で事務局の説明は終わりましたが、このことにつきまして何かご質問、ご意見はございませんでしょうか。</p> <p>それでは、格別ご意見がないようですので、次に移らせていただきます。</p> <p>それでは、『2. 将来交通量配分(既定道路網の評価)』について、事務局から説明をお願いいたします。</p>

	ます。
	<事務局説明>
委員長	はい。ありがとうございました。 以上の説明につきまして、何かご質問、ご意見ございませんでしょうか。 それでは、ご意見ございませんようですので、次の議題『3. 都市計画道路の見直し』につきまして、事務局から説明をお願いいたします。
	<事務局説明>
委員長	たくさんの路線について説明がありましたところですが、どの区間についてでも結構でございますので、皆さん方からご質問、あるいはご意見をいただきたいと思えます。
A委員	よろしいですか。
委員長	はい、どうぞ。
A委員	先ほどのご説明で委員会協議路線になっている波止浜停車場蛭子町線ですけれども、実はこれ、私の居住地のところでございまして、事務局の方はよくご承知だと思いますが、現在は波止浜というところはクランクの連続した道路でございまして、バスなども超大型バスは通れないというふうなことがありますし、それから、特に新来島どっくが大きくなりまして、いろんなトレーラーなどで物資を運んで参りますが、これが実際、この道路が通れないが故に波方回りといいましょうか、あれを通過しておるような形で、これについては先ほどの説明にもあったように事業費がかなり大幅になるのは分かるんですが、できるならば地元としてはこの完成を要望したいと思えますので、一応意見として述べさせていただきます。
委員長	今、ご指摘があったようにバスが通りにくいということなんですが、バスは現在、どういうところを通過しているんですか。
事務局	路線バスは現在、波止浜の街中にある道路を通過しておりまして、一部この路線の計画線上の現道も通っているところですが、それを通過して波方環状線という県道のほうに繋がってバスが走っております。波止浜の街中の細いところといえますか、その道路を現在バスが通っている形になっています。
A委員	バスが通っておるというのは、バスが通っているところでないところの車も通れないんで、これができることによってバス路線とは別に波止浜・波方環状が完成するんで、非常に町の中としては交通渋滞的なものが緩和される、緩和されるというよりもなくなるということでございます。こういうことでございますので、できればこれを完成させていただきたいと思えます。
委員長	はい。じゃあ、B委員さん。
B委員	A委員さんの言われるように、確かに現道自体はバス路線でもありますし、通学路にも一部なっております。県道の改良については、現道の拡幅、それについては住宅地が密集しておりますので恐らく現実的ではないなということで、要は、今のままでは、今の路線では整備はちょっと期待できないというふうに私も考えておりまして、この都市計画道路、バイパスですよね。この道路の計画自体は将来的には必要になるのではなかろうかという感じはしております。
委員長	ほかに、何か。 まず、ちょっとこの路線についてご意見が出ておりますので、この路線について何かほかにご意見ございませんでしょうか。
C委員	これ1日300台ですけども、朝夕はかなり混むんじゃないですか。造船所が2つ3つあるでしょ。
事務局	現在ですね、平成42年の将来交通量推計をさせていただいた、こちらの結果は、1日あたり300台という結果になっています。朝夕といえますか、1日、朝夕も含めて丸1日あたりの交通量が300台という結果でございます。
C委員	それは分かるんですけども、朝夕の通勤時、この辺がかなり混雑するのではないかと思うんですけどね。
事務局	現道の交通量というのは調べてないところです。
委員長	はい、どうぞ。
A委員	交通量が少ないというのは通れないから少ないんであって、これができることによって、かなり交通量の増加は認められると思えます。現時点では、狭いところですから皆迂回して波方港線回りで行くので、ですから、確かに調査結果はそうだけれども、その調査結果だけで結論を出すのは少し早計じゃないかと思えますので。

委員長	はい。じゃあ、都市政策課長さん。
都市政策課長	<p>ちょっとご説明させていただきます。</p> <p>まず1つ、42年の交通量が300台ぐらいという話なんですけども、この推計というのは、あくまでこの都市計画道路として整備されたと想定して流してこれという数字が1つです。今、左の図面の上に青で丸を書いていますけども、その青で丸を書いているうちの半分ぐらいが12mで、海の上を通るようになります。その先の半分は、ほぼ現道と同じぐらいの約8mで、現道の幅員は、7mから6.7mぐらいですが。まあ、ちょっと狭いんですが、ほぼ現道に近いぐらいの計画の幅になっています。整備したとしても、そんなに広がるというわけでもないし、海の上は確実に12mぐらいの道路が整備されますが、そういうのが現状でございます。</p> <p>推計の交通量も先ほど言いましたように、この道路が整備されたと想定して流した場合の42年の推計です。</p> <p>残念ながら、現状は非常に狭い道路なんで、ちょっと現況の交通量というのは測ってないので、現在何台通って、朝晩何台というのはちょっと分かりかねるんですが、現道がないところもありますから。推計して、計画通りに整備されてこれぐらいしか通らないというのが現状です。</p>
委員長	<p>この埋め立てをしなきゃならんということについては、道路整備に伴って埋め立て許可を貰うということはそんなに困難ではないですか。</p> <p>すみません。B委員さん、どうぞ。</p>
B委員	<p>埋め立て自体は、特に問題ない分野になろうかとは思いますが、ただ、今現状が貯木場になっておまして、その貯木場の必要性うんぬんの問題が、また別な問題としてありますので、その辺りで、現状とは異なるやり方も出てくる可能性は十分あるんじゃないかなと考えております。</p> <p>それともう1点、交通量の問題にしましては、新来島どっく側のほうで3,000台程度の車が走っておりますので、機械的に500台以下に本当になるのかどうかというのは、ちょっと分かりかねるところでございます。</p>
委員長	<p>そのほか、関連してご意見ございませんでしょうか。</p> <p>じゃあ、D委員さん、はい。</p>
D委員	<p>すみません。数ある道の中から、廃止路線、見直し路線といろいろ分けて下さって、廃止路線とか見直し路線とか今治に住んでる私は十分「ああ、これはもっともだな。」というご説明をお聞きしたんですけど、この協議に挙げられたこの区間というのは、ほかの数ある中の未着手の道路は協議に挙げなくて、これを単独に協議に挙げたというのは何か特別な理由があるんでしょうか。</p>
事務局	<p>はい、こちらはですね、将来交通量が500台未満の区間については、基本的には廃止候補路線として挙げるところではあるんですけども、事務局のほうで、道路課も含めてですけども、協議をさせていただいた中で、「いや、これはやっぱり残しておくべきだろう。」というふうな意見も出ましたものですから、委員会の方で協議をいただいて決めさせていただきたいという結論になりました。そのため、この区間だけ事務局の方で結論が出なかった、言い換えれば、廃止をするか存続をするかということで意見が分かれたものですから、協議路線として特別に挙げさせていただいたわけでございます。</p>
都市政策課長	<p>もう少し補足させていただきますと、本日、何路線か廃止という路線を提案させてもらってます。ここへ提案する前に、一応、市役所の内部の庁内検討部会でも協議をさせていただいてるんですが、こういう資料の基で、その部会で検討しますと、他の路線は大体皆さん「そうだな。」という感じだったんですが、この路線に関してはやはり「ううん、必要ないな。」という意見もあるし、「いや、これだったら残してもええんじゃないの。どのみち計画が大きく民地にかかるといのがあまりなくて、ほとんどが海の上だから、民地に支障がないので早々廃止しなくてもいいのかな。」というような意見があって、そういうことを踏まえまして、今回の委員会で再度皆さんのお知恵を借りてみようかということで、これを協議していただく路線ということで挙げさせていただいております。</p>
委員長	<p>今の事務局の説明にもありましたように、残しておいた場合の問題点は、その地権者さんに対して規制がかかりますので、皆さんご存知だろうと思いますが都市計画街路に指定されると、その上に堅い建物といますか鉄筋の建物は、これを建ててはならないということになって、地権者さんの財産権をある意味で規制することになるわけですね。ですから、今回見直しを多くかけているのは、将来つくるといことが分かっており、確実につくらなければつくったらいけないわけなんですけど、つく</p>

	<p>るかつからんか分からない中でもう 60 年ぐらいきて、地権者の皆さんに 60 年間ご迷惑をかけてきて、それを今後もまだずっとご迷惑をかけ続けていくべきなのかどうかということが 1 つ大きな論点であるんですが、ただ、ここはそういう意味での地権者が非常にごくわずかな方だけなんです。大部分が海の上ということになっていきますので、その問題はあまり深刻ではないかなとは思いますが。</p> <p>どうですかね、この件については、今、何人かの方から「存続しておいていいんじゃないか。」というご意見が出まして、「いや、長年の宿題をいつまでもかかえるのは困る。」というような意見も、そうはなかったかと思うんですが。</p> <p>そうしましたら、どうですか、一応、継続ということにしていいでしょうか。それとも、もうちょっと再度いろんなことを調べるということにしますか。</p>
都市政策課長	<p>はい。一応、今回そういうご意見もいろいろ、「存続して下さい。」というご意見もございましたし、全員が「もういらない。」というご意見でしたらすぐ決まるんですが、いろいろご意見もございましたので、次回までにこちらとしてももう一度検討して、「残します。」とか「廃止のほうへ入れます。」とかそういう結論を決めていきたいと思えます。</p>
委員長	<p>はい。そしたら次回までに再度、恐れ入りますが現状の様子等も先ほど委員の皆さんから出ましたが、朝通勤時とか結構交通量が多いんじゃないかというようなこともありましたので、そこら辺もちょっと踏まえて、次回までに再度検討してもらって、次回の検討委員会で決めるということにしたいと思えます。</p> <p>はい。</p>
A 委員	<p>都市計画という立場から見れば、私もあまりよく分からないんですが、地域住民の生活の立場からもうちょっと判断していただきたいと、これだけお願いしておきます。</p>
委員長	<p>はい。分かりました。</p> <p>それでは、協議区間以外の廃止ないしは変更の案が出ておるわけですが、それらの路線につきましてご意見、ご質問ございませんでしょうか。</p> <p>じゃあ、E 委員さん、どうぞ。はい。</p>
E 委員	<p>何点かご質問させていただきます。</p> <p>まず 1 点目が、今治日高線でございますけども、これにつきまして国道 317 号線を代替路線として設定するというのであれば、この今治日高線を廃止する前提がこちらのほうの国道に都市計画道路を振り返るというのが都市計画道路網としては必要ではないかと思えますけども、その点どのようにお考えでしょうか。</p>
事務局	<p>国道 317 号につきましては、既に 2 車線道路として整備済みとなっております、そういう意味では現道で、都市計画道路としての機能が既に確保されていると考えているところです。今治日高線を廃止することによって、国道 317 号のほうへ路線を新規に決定するという事は、そういう意味では現在のところちょっと考えてないところです。</p>
E 委員	<p>手続き論かも分からないんですけども、都市計画道路網の考え方をいえば、要するに国道 317 号を都市計画決定して代替路線が機能したという前提のもとでないと、今治日高線の廃止というのは都市計画道路網の考え方からいえば不手際になるのではないかなというふうに思いましたので、ちょっと発言をさせていただきました。</p> <p>それともう 1 点。廃止路線の中に、都市防災機能を備えた路線がいくつかあると思うんですけども、要するにまちづくり全体を考えた場合に、従来は都市計画道路で都市防災機能を持たせようという形で整理されてたと思うんですけども、今回、廃止になりますと、じゃあ都市計画道路のほかになんかどういった機能でこの都市防災機能を確保していこうかというところの整理が少し必要ではないかなと思えます。これは、今回の委員会が総合交通体系調査なので、都市計画道路網の観点だけから整理されたんだと思うんですけども、その辺りは少し地域住民に説明するときには、やはり都市防災機能がどういった代替として整備されるかというところを整理する必要があるんじゃないかなと思えます。</p>
都市政策課長	<p>ご意見のあった 2 点について回答させていただきますと、1 つは、今治日高線を廃止して国道 317 号に代替するという話で、国道 317 号の都市計画決定が必要ではないかという話がございます。それは、道路網的には必要であるとも思えますし、今回、今治日高線を廃止したとしても今治駅西泰山寺線が左側にありますし、国道 317 号としては現道として存続しますので、わざわざ決定をしなくてもいいのかなという考えで、今回はご説明させていただきました。</p>

	都市防災機能の件でございますが、これは、もう少しこれから実際廃止を進めていくときに、当然、住民説明会とかそういうのもございますけども、そういうときまでにはもう少しかためておきたいと思いますが、概ね廃止する路線は部分的に少しとか、将来的に長いというのはあまりないので、その辺はもう少し手続きを進めていく上で考えていきたいと思っております。
委員長	じゃあ、そのほか、はい。B委員さんどうぞ。
B委員	蒼社橋天保山線のことです。ちょっとお伺いいたします。 廃止についてはもうやむを得ないのかなという考えでございますけども、蒼社川の堤防敷の部分につきましては不法占用の物件を環境整備というようなことで立ち退きを現在進めておるわけなんですけども、その跡地の考え方といいますか、ビジョンといいますか、それは今後どういうことを念頭においとけばいいのかどうか。その辺りをちょっとお伺いしたいなと思います。
委員長	事務局説明をお願いします。
都市政策課長	その件について回答させていただきたいと思っております。 1つは、この都市計画道路の幅員は12mですので、その土手沿いを環境整備で確保しても12mには多少足りないかなという状況でございます。12mの道路をつくらねばならぬとすれば、もっと取り込まなければいけないと思います。環境整備の兼ね合いで得られた土地以上までまた買収して12mの道路をつくるほどのものではないと我々としてはちょっと考えましたので、都市計画道路としては廃止する案でご説明させていただきました。環境整備として蒼社川沿いの民有地を確保できた場合に、それについては現道拡幅や緑地という整備になると思いますが、それについての整備に関しては、今後、県さん、市内部と協議しながらやっていくようになるかと思っております。
B委員	はい。やり方としては市道としての整備もあるでしょうし、緑地として、例えば緑道とか、そういうような考え方もあると思いますので、今後、一緒に検討していただけたらと思います。
F委員	今、ご指摘がありました県さんのほうなんですけど、市のほうとしても、今、まさに言われたように環境に則した土地ということで、河川敷の建物を除けるということを前提におきまして、県さんのほうにも追従しまして単独でやれるところについては、現在追尾していておりますので、また、県さんとも協力しながら、そういった中での都市計画道路まではいかなくてもという、そういうような考え方で対応していけたらと思っております。
委員長	ほかに、何かご意見等ございませんでしょうか。 はい、どうぞ。
C委員	都市計画の未着手の道路を100とした場合に、廃止するほうの道路、これを何%廃止することになるんですか。
事務局	ちょっとこれ計算はしてないんですけど…。
委員長	まあ、大雑把なところで。はい。
事務局	3割ぐらいだと思います。
C委員	3割ぐらい。
事務局	今、評価対象区間36区間のうち、12区間を廃止候補区間にさせていただきました。延長等もございますから、そういう意味では3割程度という数字ではないかと思っております。
C委員	はい。分かりました。
事務局	全都市計画道路としましては、現在約120kmほどの都市計画道路がございます。このうちの約7.4kmを廃止候補区間とさせていただきますから、これは全都市計画道路との対比をしますと、わずかなものがございます。
都市政策課長	36区間候補に挙がったうちの12区間廃止するといったら多いんですけども、都市計画道路全体では今まで永遠と70何本もある、もう整備してきた道路もございますので、そういう全体から見ると少しということになるかと思っております。
委員長	今のご質問に関連してですが、ちょっと資料先のほうに飛んで申し訳ないんですけど、右下のナンバーで118とか119とかいうのが後のほうにあるかとは思っています。それで、ちょっと委員長のほうが先走って、先行って申し訳ないんですけど、後ろのほうの118番のところですね、既定計画というのがあって、そのアンダーラインのところには3.09というのがあります。一般に、都市内の道路網が大体どれぐらいあったらいいかっていうような基準が、1km ² についてある程度の水準の道路がどのくらいあったらいいかっていうのが、1km ² において3.5kmというのがこれまでの我が国の都市計画の

	<p>目標値になっているわけですね。ここでは、従来の既定計画では3.09ですから、それに対しては少し足りないんですが、実は、都市計画で都市計画街路ではない道路というのが結構ありまして、今治の場合でも桜井のほうに向いて行くと鳥生大浜八町線というのが、これ4車線の道路でちゃんとできていますが、そのもうちょっと南側に、やっぱり鉄道部を越えている、2車線道路で鉄道をオーバーしているきれいな道路があると思います。あれは都市計画道路に入っていないわけですね。だけど、ああいう道路もちゃんと町の中では道路としての役割を果たしている。そういうものも含めて、大体どれぐらい道路があるかというのを計算してみると、次のページの119というところにある3.53ということになりますので、この都市計画街路を廃止しても都市計画街路に入っていない2車線以上の道路とあわせてみると3.53ということですから、都市計画道路自体の道路密度というのは、ちょっと元に戻っていただいて118番のところにありますように、3.09が2.80というふうに、この廃止してしまったら下がるんですが、それでも都市計画道路に入っていない市道とか県道とかいうのをあわせていくと、3.5は一応クリアしていることになります。なお、そこにも118とかで見てもらったら分かりますように、県内の都市の中ではかなりの水準であるといってもいいんだろうとは思いますが、ですから、今回の廃止で確かに都市計画道路網が少なくなはるわけですが、その影響が非常に大きいというわけでもないのかなと思っております。</p> <p>何かほかにも、ご質問、ご意見等ございませんでしょうか。</p>
F委員	<p>委員長が言われた2.80ですかね。これ、先に説明いただいた「変更候補区間、委員会協議区間は含んでいない。」ということになっているんですね。</p>
事務局	<p>委員会協議区間は含んでおりません。</p>
F委員	<p>これを、例えば、委員会の中で承認した場合はなんぼぐらいになるんですか。</p>
事務局	<p>ちょっとですけどね。</p>
F委員	<p>ほとんど、もう変わらんぐらい。</p>
事務局	<p>はい。</p>
委員長	<p>ほかにも、ご質問ございませんでしょうか。</p> <p>皆さんから出されたご意見に対して、また事務局のほうでもご検討いただいて、特に、1つは、国道317号については地元からいろいろ都計街路に託されるようないろいろな機能が一部達成できないのではないかとご指摘もあろうかと思っております。それらについては、道路の、例えば、私もよく知りませんが、交通安全関係のいろいろな交付金事業があるとか、様々な交付金事業等で細かく整備をしていけば、そういう機能が大体補完されていくというようなことで、地元の了解がとれればそれで廃止ということもあり得ると。廃止ということではいけると思いますが、また、そういうことが非常に難しいようでしたら、また考え直さないかということになるのかなと思っております。</p> <p>同じようなことは蒼社橋天保山線についても言えるわけで、これについてはF委員さんのほうからも何らかの形で、当然、有効活用するというご意見があったわけでありまして、これは地元説明する時点においては、当然、地元からご意見が出ようかと思っておりますので、それはちゃんと地元のご了解を得るようにしていただければと思います。</p> <p>ここでは、主に交通量の問題、あるいは市全体のネットワークという幹線道路としての機能の面で皆さん方にご議論を願ひまして、あと地元との協議等は、この委員会の意見を受けた上で、また市のほうで地元の皆さんに説明をして了解を得た上で、廃止するかどうかということについての正式な手続きに入るんだろうと思っております。そういうことで、地元等の細かい問題につきましては、また後で地元のご意見を踏まえた上で市のほうで判断していただくとして、本委員会というのは先ほど申しましたように、将来交通量の観点、それから道路のネットワーク形成の観点という点からは、廃止候補の12区間、それから変更候補の1区間については原案を承認すると。また、委員会協議区間については、一応、残すという方向での意見が多かったということで、次回にまたもう一度諮っていただくというようなことでまとめさせていただいてよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>では、どうもありがとうございました。</p> <p>それでは、続きまして、5番目の『5. 自転車ヒアリング調査』について事務局から説明を…。</p>

事務局	4番目、4番目です。
委員長	あ、4番目です。すみません。4番目『4. 総合都市交通体系の方針』についてを1つよろしくお願いたします。
	<事務局説明>
委員長	それでは、ただいまの説明についてご意見、またご質問をお願いいたします。 ちょっと、じゃあ、私の方からいくつか。ちょっと細かいことなんですけどね。 1点は、ページ113のこの今治市・西条市、これ西条市いったら西条市役所ですね。市役所が基準だったですね。市役所までの所要時間が44分ですね。
事務局	はい。
委員長	で、次のページの116のところの、県立新居浜病院までの所要時間が44分で一緒というのは、ちょっとこれはおかしいんじゃないかなと思うんですけど。
事務局	西条インターの方から下りて、西条市役所へ行く所要時間と、新居浜病院へ行く所要時間とはそう変わらない距離にあります。そういう意味で、同じような時間になっております。
委員長	ああ、だから、これは高速を全部使っているんですね。
事務局	はい。高速を使っております。
委員長	そういう計算ですか。
事務局	はい。
委員長	それから、あとページ114のところで、特定交差点の混雑度っていうので、喜田村北側の1.63が0.38に劇的に低下してますよね。これは、ちょっと市民の方が誤解を招くとまたあれなんで、見てみてデータがこうなっておればあれなんですけど、なんかちょっと注釈かなんかを付けておいたほうがいいかなと思いますね。 それから、もう1点。ちょっと戻ってもらって、107ページのところでですかね。このカーラー曲線よりなんとかかんとかっていうと、こういうのは国交省さんも一部使う人が出てくるんですけどね、これ、そんなに信憑性があるものじゃないんですね。こういうのをここで生存率だとか何とかいうことを言って、後で市民の皆さんから「全然これは違うじゃないか。」とかって言われたら、はっきり言って、そんな確信のもてないことを書くことによって非難を受けるというのは皆さんにとっても損ですので、もうここはそういうことじゃなくて、目標サービス水準を、まあ、現況が何分として、現況よりももっと低い45分としたという程度でいいと思います。これ、ちょっと余談ですが、よく命の道とか何とか言って、命の道とかいうためにこんな指標値をいっぱい持ってくるんですけど、はっきり言って、これにどれだけの医学的根拠があるのかとか、その実際の道路上の走った距離だけで生存率とどれだけ関係があるのかとか、そういうこときっちり調べないままに一部のセンセーショナルとかマスコミ受けを狙ったともとれるようなことなんで、あんまりこういうことは細かく書く必要はないかなと思いますんで、45分以下というぐらいでいいかなと思います。 ほか、皆さん何かご意見ございませんでしょうか。 また後で、そうしましたら、私今、細かいこと申し上げたわけなんですけど、後でまた皆様方ご覧になりまして、ここはこういうふうな表現に変えたほうがいいのか、ここがちょっと分かりにくいとかいうことがありましたら、事務局の方にまたお知らせ願えればありがたいかなと思います。 それでは、次に、『5. 自転車ヒアリング調査』について説明をお願いいたします。
	<事務局説明>
委員長	はい。それでは、ただいまの説明につきまして何かご質問、ご意見等ございませんでしょうか。 それでは、特にございませんようでしたら、この結果につきまして先ほど事務局から説明がありましたように、次回に自転車交通についての案を考えていただければと思っております。 今日の議論で、全体を通じて何かご意見ございませんでしょうか。 それでは、特にご意見ないようですので、以上をもちまして、本日の会議を終了いたします。事務局からの連絡事項をよろしくお願いたします。

4. 閉会

都市政策課長	はい。本日は、貴重なご意見いただきまして、誠にありがとうございます。 この意見を基にしまして、次回、また報告書を取りまとめて参りたいと思います。その次回の開催
--------	------------------------------------------------------------------------------------

	<p>は、来年2月の上旬頃を予定しております。予定通りいきますと、これが最後の委員会になると思いますので、皆さん、次回はぜひともご出席いただければと思います。また、詳しい日程が決まり次第、ご案内をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>本日は、どうもありがとうございました。</p>
--	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------